

## 上里町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 30,763	千円 8,420,529	千円 621,207	千円 1,289,561	% 15.3	% 16.6

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 152	千円 553,307	千円 53,908	千円 195,434	千円 802,649	千円 5,281	千円 5,495

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

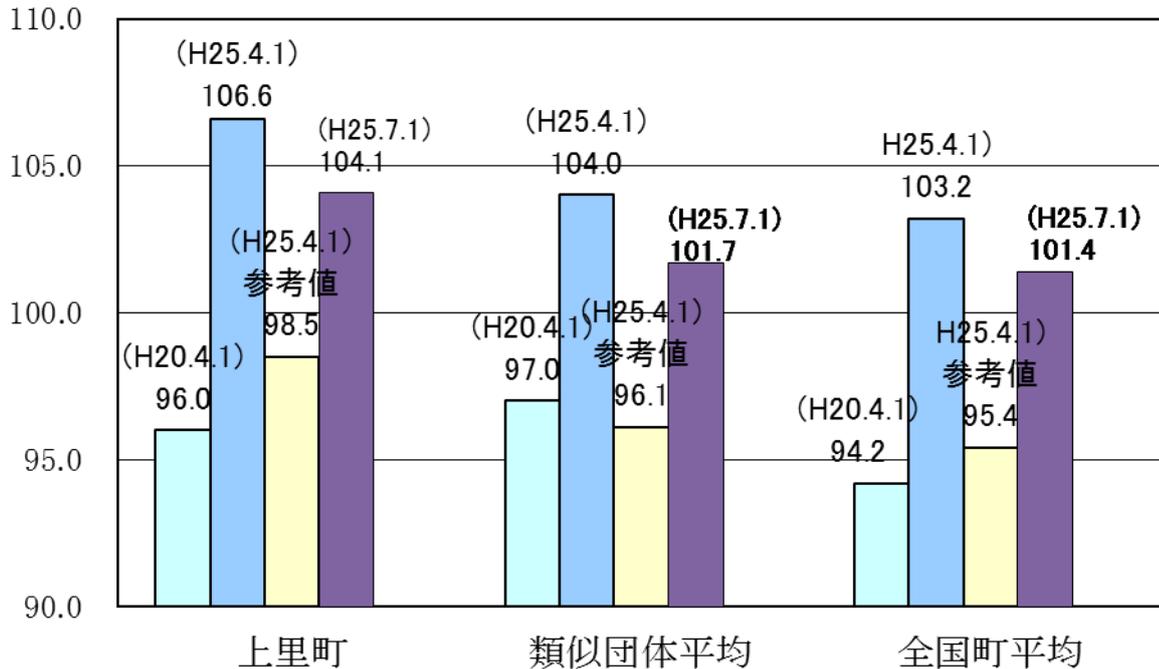
## (3) 特記事項

## (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 行(一)1・2級、行(二)：1.30%、 行(一)3・4級：2.20%、行(一)5・6級：3.00% ラスパイレス指数 H25.4.1：106.6、98.5(参考値) H25.7.1：104.1	
(手当) 手当については、国の減額後より町の減額前の方が低いため未実施	

## (その他)

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

#### (5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円 (%)	%	%	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
24年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上里町	40.7歳	309,500 円	344,500 円	331,100 円
埼玉県	43.5歳	344,018 円	431,835 円	389,745 円
国	43.1歳	307,220(332,446) 円		376,257(405,463) 円
類似団体	42歳	315,038 円	365,866 円	340,819 円

#### 技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
上里町	46.7	4 人	254,275 円	273,370 円	262,300 円
うち事務補員	54.3	2 人	254,100 円	277,241 円	255,100 円
うち児童厚員	39.0	2 人	254,450 円	269,500 円	269,500 円
埼玉県	53.9	416 人	356,607 円	- 円	394,552 円
国	49.9	3,272 人	円	- 円	- 円
類似団体	49.5	14 人	280,716 円	296,497 円	289,807 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区分		上里町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	149,800 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	123,400 円	146,700 円	円

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

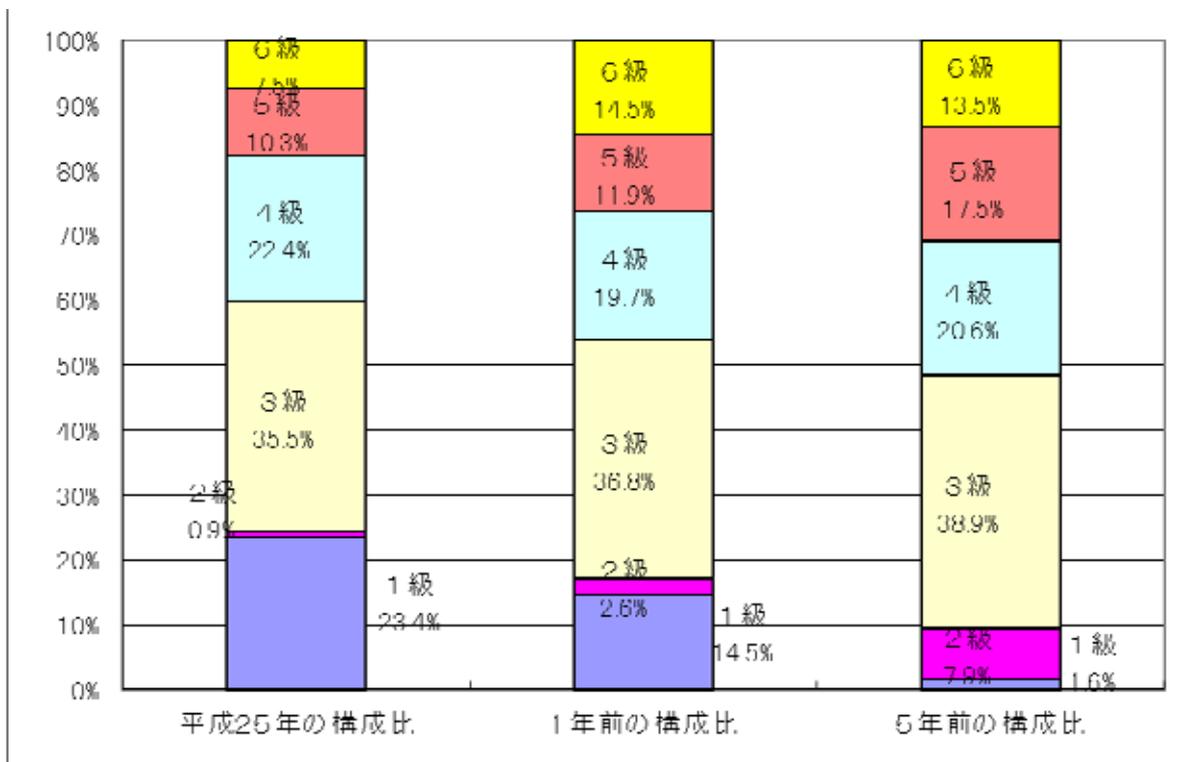
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,543 円	358,050 円	385,100 円	該当者なし
	高校卒	該当者なし	311,550 円	358,500 円	該当者なし

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長及び課付け参事の職務	8人	7.5%	320,600円	455,800円
5級	課長補佐の職務	11人	10.3%	289,200円	428,500円
4級	係長又はこれに相当する職務	24人	22.4%	261,900円	410,100円
3級	主任の職務	38人	35.5%	222,900円	367,000円
2級	主事及び技師「」に相当する職務	1人	0.9%	185,800円	309,200円
1級	主事及び技師補に相当する職務	25人	23.4%	135,600円	243,700円

- (注) 1 上里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日を基準に職員の勤務評定を実施し、その評定結果に基づいて定期昇給を実施している。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

上里町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,259 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,644 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

未実施

### (2) 退職手当(25年4月1日現在)

上里町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.550月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	33.50月分	41.340月分	勤続25年	32.83月分	38.9550月分
勤続35年	47.50月分	59.280月分	勤続35年	46.55月分	55.8600月分
最高限度額	59.28月分	59.280月分	最高限度額	55.86月分	55.8600月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 26,028千円 15,562千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

**(4) 特殊勤務手当 ( 25年4月1日現在 )**

支給実績 ( 24年度決算 )			0 千円	
支給職員 1人あたり平均支給年額 ( 24年度決算 )			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 ( 24年度 )			0 %	
手当の種類 ( 手当数 )			2 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 ( 24年度決算 )	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫業務 手当	衛生担当職員	職員が感染症の発生又は発生のおそれのある物件の処理等に從事するとき支給	0 千円	日額400円
行旅病人、死亡 人処置手当	福祉担当職員	職員が行旅病人、死亡人処置に從事したとき支給	0 千円	1件あたり2,00円

**(5) 時間外勤務手当**

支給実績 ( 24年度決算 )	23,013 千円
職員 1人あたり平均支給年額 ( 24年度決算 )	164 千円
支給実績 ( 23年度決算 )	17,882 千円
職員 1人あたり平均支給年額 ( 23年度決算 )	140 千円

(6) その他の手当 ( 2 5 年 4 月 1 日現在 )

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 ( 24年度決算 )	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 ( 24年度決算 )
扶養手当	<p style="text-align: right;">円</p> 配偶者 13,000 扶養親族 1 人目 ・ 配偶者なし 11,000 ・ 配偶者あり 6,500 扶養親族 2 人目 6,500 扶養親族 3 人目以降 6,500 特定加算 (15 歳 ~ 22 歳) ・ 1 人当り 5,000	同		15,772 千円	204,831 円
住居手当	借家 (家賃) ・ 23,000 以下 家賃 - 12,000 ・ 23,000 超 55,000 以下 ( 家賃 - 23,000 ) × 1 / 2 + 11,000 ・ 55,000 超 最高限度額 27,000	同		4,124 千円	294,571 円
通勤手当	・ 交通機関等利用者 円 運賃等相当額 ( 6 ヶ月定期代 ) 支給限度月額 55,000 ・ 交通用具利用者 円 片道 2km 以上 5 k m 未満 2,000 片道 5km 以上 40 k m 未満 基本額・距離 5 k m 4,100 加算額・距離 5 k m ごとに 2,400 片道 40 k m 以上 60 k m 未満 基本額・距離 40 k m 20900 加算額距離・5 k m ごとに 900 徒歩通勤者には、通勤 手当を支給しない。	同		5,762 千円	51,438 円
管理職手当	課長職 10 % 課長補佐職 8 %	異		15,772 千円	442,915 円

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	616,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	( 副 町 長	770,000	円 )	871,000	円 /	514,000	円
	収 入 役	512,000	円	716,000	円 /	449,000	円
	( 収 入 役	640,000	円 )	-	円 /	-	円
報 酬	議 長	311,000	円	420,000	円 /	288,000	円
	( 副 議 長	253,000	円 )	343,000	円 /	200,000	円
	議 員	220,000	円	303,000	円 /	180,000	円
	( 議 員		円 )				
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 町 長 収 入 役	( 2 4 年度支給割合 )		3.95 月分 役職加算 15 %			
	議 長 議 員	( 2 4 年度支給割合 )		3.95 月分 役職加算 15 %			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	( 算定方式 )		( 1 期の手当額 )			
	副 町 長	給料月額 × 在職月数 × 0.35 × 1.15		( 14,876,400 )	任期毎		
	教 育 長	給料月額 × 在職月数 × 0.21 × 1.15		( 7,418,880 )	任期毎		
	備 考	給料月額 × 在職月数 × 0.20 × 1.15		( 6,646,080 )	任期毎		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

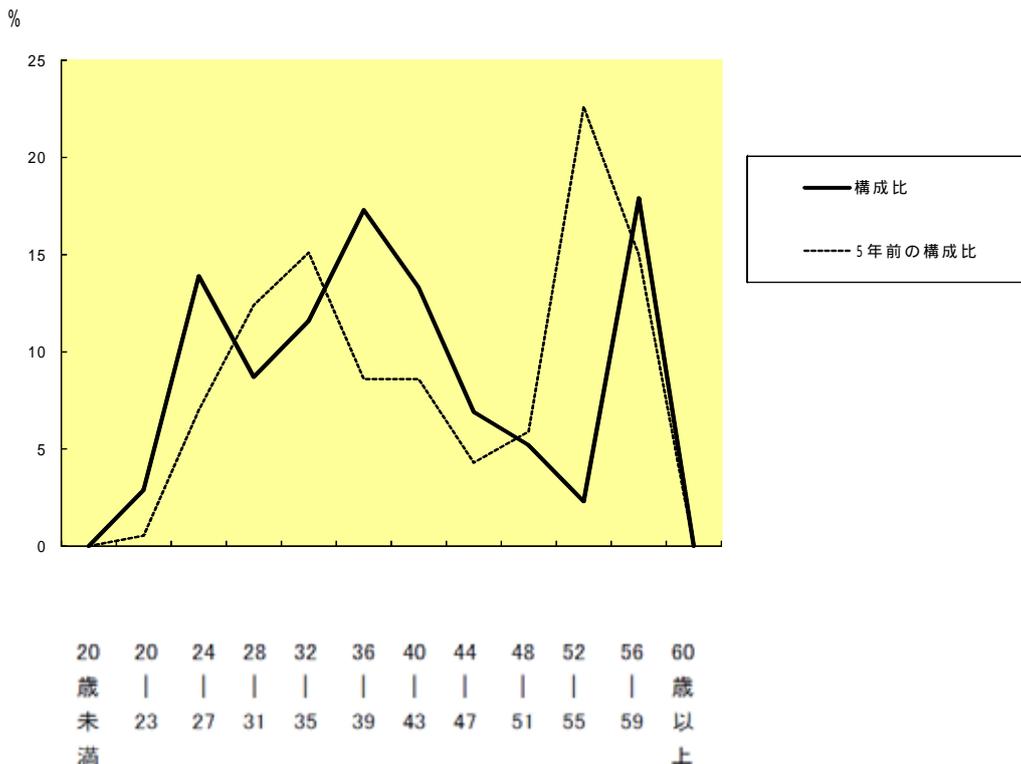
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成24年	平成25年		
普通 会 計 部 門	一般 行政 部門		124	121	3	組織、機構の改革に伴う減 3
		計	124	121	3	
	教育 部門	教育	26	24	2	組織、機構の改革に伴う減 2
		消防				
		小計	150	145	5	
公 営 企 業 計 等 部 門			27	29	2	
	小計		27	29	2	組織、機構の改革に伴う減 2
合 計			177 [ 203 ]	174 [ 203 ]	3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.56 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0	5	24	15	20	30	23	12	9	4	31	0	173

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

分 部 区 門	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	過去 5 年間の 増減数(率)
一般行政	135	134	132	126	124	121	14 ( 10.4%)
教 育	24	21	20	25	26	24	0 ( %)
消 防							( %)
普通会計計	159	155	152	151	150	145	14 ( 8.8%)
公営企業	28	27	28	28	27	29	1 (103.6%)
計	187	182	180	179	177	174	13 ( 7.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費比率
24年度	千円 488,917	千円 84,259	千円 42,328	% 8.66	% 10.62

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 7	千円 27,396	千円 5,091	千円 9,841	千円 42,328	千円 6,047	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

一般行政職と同様の給与減額措置を実施

### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上里町	45.9歳	344,138円	519,253円
団体平均	40.7歳	309,500円	447,667円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

上里町水道企業		上里町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（24年度）		1人当たり平均支給額（24年度）	
1,406千円		1,259千円	
（24年度支給割合）		（24年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
（1.45）月分	（0.65）月分	（1.45）月分	（0.65）月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（25年4月1日現在）

上里町水道企業			上里町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.550月分	勤続20年	23.50月分	30.550月分
勤続25年	33.50月分	41.340月分	勤続25年	33.50月分	41.340月分
勤続35年	47.50月分	59.280月分	勤続35年	47.50月分	59.280月分
最高限度額	59.28月分	59.280月分	最高限度額	59.28月分	59.280月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
			1人当たり平均支給額		
			26,028千円 15,562千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当

（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）			%	
手当の種類（手当数）			なし	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
			千円	
			千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	2,115 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	423 千円
支給実績（23年度決算）	925 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	185 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（ 年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	4(6)を参照	同		972 千円	162,000 円
住居手当	4(6)を参照	同		324 千円	324,000 円
通勤手当	4(6)を参照	同		211 千円	42,160 円
管理職手当	4(6)を参照	同		510 千円	510,000 円